

町政を問う

一般質問
(12議員)



豊瀬 和久議員

「廃食用油」を町内全域から回収し再利用をすべき！

町長／公共施設を利用して回収拠点を増やしていく！

これからのまちづくりは、人にやさしいことと同時に、動植物などの環境にも配慮した自然再生型のまちづくりを進めていかなければならないとの考えから、廃棄していた家庭から出る廃食用油を利活用することの重要性を提案した。

現在は、役場ロビーに回収ボックスが用意されており、そこにペットボトルなどの容器に入れて持っていけば回収できるようにになっている。いつも、いっぱいに入っているようで、町民のごみの減量化への取り組みの関心の高さが窺われる。



廃食用油の回収ボックス

なっているのか。また常設の回収場所を町内全域の公共施設や人が集まりやすい商業施設に拡大してはどうか。

家入町長

どれくらいの量が集まるかわからなかったので試験的に始めた。結果は本年5月までに約2000ℓの廃食用油が回収できている。そのうち30ℓを廃油石鹸に、残りをバイオディーゼル燃料に精製して使用している。

今後は廃食用油が多く集まり再利用されるよう、公共施設を利用して回収拠点を増やしていく。

自主防災組織に「街かど消火栓」の導入を！

町長／地域防災力活動支援補助金を活用して導入を進めたい！

通常の消火栓は3人から4人で操作をしなければいけないものだが、街かど消火栓は1人で操作できることが大きな特徴だ。放射時間が約15秒から20秒の消火器とは違い、放射時間の制限もない。

維持管理も簡単で、日常的な水まきなどでの使用がいざというときの訓練にもなるなど、自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという自主防災組織の装備として全国で普及が進んできている。

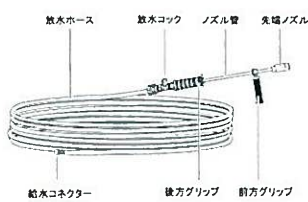
本町でも自主防災組織の装備を充実させ、地域の防災意識を向上させていくためにも街かど消火栓の設置を進めていくべきではないか。

家入町長

高齢者や女性が多い地

「街かど消火栓」

家庭の水道が消火栓となり、持ち運ぶ事ができ、高齢者や、女性でも、素早く簡単に使う事ができます！



域や木造住宅密集地域では火災時の初期消火の重要性が高く、防災意識向上の意味からも自主防災

組織への導入は意義がある。防災資機材の整備や訓練を通じて、住民の防災意識の強化やコミュニケーションの再構築も可能ではないかと考えている。

地域防災力活動支援事業補助金を活用して導入をして頂きたい。

その他の質問

●ピロリ菌の検査について



桐原 則雄議員

第2弾 空き家等を 地方創生に活かす

町長／総合政策課を窓口に、
調査や活用に取り組む

国が本格的に空き家対策を5月26日からスタートさせた。

その中で町は、空き家対策の地域や種類及び、所有者調査、撤去跡地の活用、町民の相談体制の強化など、今後の指針や計画を策定し、様々な関

係者を巻き込んだ協議会設置、空き家等の台帳整備、情報提供などの適切な管理対策を講じること。

また、危険で環境面に問題のある「特定空き家等」の撤去、修繕、立ち木伐採などの措置や助言指導、勧告、命令、更には、要件が揃えば町が強制的に取り壊しもできるように義務化し、経費は補助金、特別交付税などで対応するとした。

26年9月議会の空き家

対策の一般質問に対して、町長は、危険な家屋の調査を進め、地域づくり支援事業を活用し、地主や地域の皆さんと相談して対策の充実を進めるとの回答であった。そこで、

①一般質問後の実態調査や対応策の進捗状況はどうか。

②国の新たな制度に伴い、町も計画策定、協議会設置、条例制定などを早急に行い、地方創生に空き家等を有効活用しないか。

③空き家等の適正管理や撤去、リフォーム、移住、定住を嘱託員及び

不動産業者などと協力し、今回、募集中の地域おこし協力隊を活用して、調査活動や問題解決を進めないか。

家入町長

空き家等の所有者や地域の方々とも十分に相談し、先進自治体の事例調査、研究を行い、住宅環境等の総合的な空き家対策を推進するため、総合政策課を窓口として、対応や活用に取り組む。

徳永総務部次長兼総合政策課長

①国の交付金事業を活用し、関係各課や消防団と連携し、実態把握を行う。

②空き家等台帳を整備し、対策計画及び関係条例も含めて、今年度中に検討し、国の指針に基づき、所有者に、助言、指導、勧告、命令など適切な対応や改善を求めている。

③今後の財政問題も考慮し、地域おこし協力隊の活用も含め、不動産業者の連携などにも取り組む。

都市と農村の交流で 地域再生を

町長／観光協会と連携し、
地域を元気にする

町では、からいもフェスティバルなどのイベントをはじめ、様々な関係団体が主催する体験や交流事業が多く開催されている。

そこで、都市と農村が相互に補完し合い、共生し、地域が均衡ある発展をめざし、自然、文化、

地域の人々との交流をお互いに楽しむ、体験型、滞在型の余暇活動で、魅力ある農林業や観光振興など、地域の再生と活性化などを総合的にコーディネートする体制とシステムを充実させる必要がある。

①農村滞在、定住、民泊、体験、食育、田舎暮らし、観光農園、修学旅行などを、一つのパッケージとして売り出す、大津町版グリーンツーリズムを総合的に進め

ないか。

②平成11年くまもと未来国体で、全国の高校サッカーチームを民泊させ、各地域と町全体が活気に満ち溢れ、大いに盛り上がった経緯がある。

そこで、地域の元気を創り出す事業として、農家等民泊支援制度やモデル地区の募集及び支援の相談などを観光協会やネットワーク大津と連携して取り組まないか。

③子どもたちに、農業や郷土の文化活動、宿泊体験を通して、教育力の向上と農林業の応援団、交流人口の増加をめざし、町内ホテルや、農家民泊地域と連携し、修学旅行の受け入れを進めないか。

家入町長

地域や町全体を元気にするのが行政の役目であり、農業や畜産関連等の支援応援のためにも、観光協会と一体となり、地域の力をつけるように取り組む。

大塚経済部長

①今後、観光協会やホテル、団体と連携し、都市と農村の交流やスポーツコンベンション等にも対応していく。

②真木地域に、今年度から、国の事業で地域ビジョンを描く中で、グリーンツーリズムや民泊等の検討もお願いする。

③農業体験修学旅行は、県教育旅行推進協議会と観光協会が誘致活動を進めており、農業、企業、商業体験や民泊も含め情報交換をしながら進める。



農業体験

福祉基金創設を提案する

町長／将来に備えることは必要である



永田 和彦議員

国の経済財政諮問会議において、財政健全化計画に向けた歳入・歳出改革について議論され、民間議員から収入が多い高齢者の資産・相続課税の強化や基礎年金の減額、新薬より安価な後発医薬品（ジェネリック）の利用拡大などが提案された。町の第6期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画では、高齢化率を捉え、平成26年9月末時点では19・8%だが今後増加して行くと予想して、国と同様に団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えながら「地域包括ケアシステムの構築」及び介護保険料の基準額が増額されたが、財政の余裕はなく問題先送りの感否めない。

今後増え続ける福祉政策を実現していくための財政計画として、福祉基金創設を提案する。

家入町長

大変厳しい財政状況であることから、将来に向けて財政運営を安定化させるために、新たに福祉

基金を設け、その積み立てする財源は変動する法人町民税に基準を設け、その基準を上回る金額を積み立ててはどうか、また歳出についても予算を余らせる努力を行い、余ったお金を積み立ててはどうかという提案は理に適っている。

ただ法人町民税については、普通交付税との関係で税収が増えれば交付税が減額されるというシステムとなっていることから、増えた税収をそのまま基金に積み立てるということについては、少し厳しい面があり、歳出を抑制し、余ったお金を積み立てることについては、地方財政法で繰越金の2分の1以上は、財政調整基金に積み立てなくてはならない。

ただ福祉基金については、将来に備えて対策を打つという意味において必要であると考えている。

教育の責任とは

教育長／政治に関する教育にも力を入れる



直近の選挙結果において、投票率が50%を割り込む地域が多く出ている。教育が成すべき責任が出てきているとは思えないのだろうか？

日本国憲法と教育基本法の前文を読み、教育長の立場で理解しなければならぬ。

現状を無視した「教育長の部屋」など、評論の評論が感想文である。

現状を分析し、教育こそ出来得る国家繁栄への布石を打たなければならぬ！

齊藤教育長

最近の世論調査によると、学校での主権者教育が若者の投票促進のために必要であるという回答が最も多いという結果が出ている。今の教育が将来の社会を左右することは、これは間違いないと考える。選挙権年齢の引き下げに伴い、初等教育の段階からの政治に関する教育に力を入れ、政治に関心をもち、政治に対する知識を身に付けていくことが肝要である。

教育では政治的中立性というものが大変大事であるが、事ここに至っては、政治に関する教育をさらに継続していくということが義務教育段階から大事ではないかと思っている。





山本 重光議員

地域福祉活動を推進すべき

町長／活動については認識しており
さらに広報推進に努めていく

地域と人とのあり方を考えるとき、地域福祉活動がある。地域福祉とは、住み慣れた地域で安心して充実した生活が送れる地域づくりのことであり、言いかえれば地域が本来持っている支え合い助け合いの気持ちを取り戻す、

またはさらに強めるというものである。

この活動の推進の為に大津町地域福祉活動計画というものが策定されており、目標計画もあり、しかしながら、平成26年度までの計画は、目標20地区に対して14地区にとどまっている。

高齢化や地域防災を考えると、まさに必要なこの地域福祉活動を推進すべく、社会福祉協議会担当者の充実や、この活動に取り組んでいる地域に対する更なる助成を検討すべきではないか。

家入町長

地域福祉計画は、地域での支え合いを推進し、子どもから高齢者まで、だれもが安心して地域で暮らし続けることができる社会づくりを目的としており、地域福祉に対する認識は十分持っている。平成27年度から五ヶ年の計画である第二期計画を策定しているが、地域リーダーの必要性やさらに多くの地区の取組推進を念頭に置いている。今

後、地域での取組活動と行政機関との連携なども考慮し推進したい。

杉水住民福祉部長

地域福祉推進の為に次の三つの推進策を考えている。

第一に、既存行事や地域活動が高齢者や子育て障がい者の支援につながっていくように福祉座談会の開催を進めていく。第二に、地域福祉推進員や関係各団体等との交流、研修を通じて担い手の人材育成をしていく。

第三に、行政、専門機関の一層の連携として、総合相談事業等の対応を進めていくことである。さらに、地域福祉活動に対する広報をあらゆる場面で、多くの地域に取組んでもらえるよう努めていく。



社会福祉協議会

本町における耐震化の現状はどうか

町長／耐震改修促進計画に沿って
進めていく

東日本大震災から4年が経過しています。この未曾有の大災害を風化させることなく、このことからしっかりと学び続けていかなければならない。地震が起こる原因は活断層の存在である。あま



ライフラインとなる幹線道路



ライフラインとなる幹線道路

り知られていないが、この大津町にも活断層がある。

これは、南阿蘇村の阿蘇外輪山から芦北町を経て八代海南部までの北東から南西方向に延びる布田川日奈久断層帯と呼ばれるものである。この断層帯から推定されるマグニチュードは7・2であり、その発生確率は、この30年以内に6%以内とされている。

本町には、建築物耐震改修促進計画があり、建築物等の耐震化に向けて進捗が図られているが、主要道路に面する耐震化率は今ひとつであり、今後食料品等の物資を避難場所に運ぶ輸送車両の為に、建物が道路をふさぐことのないよう、対策を急ぐべきである。

家入町長

公共施設の耐震化については、耐震調査を行い役場庁舎を除き、学校施設などはほぼ完了している。

役場庁舎は、昭和56年の耐震基準改正前に建設された建物で、現在まで耐震補強を行っていないので、庁舎建設事業基金条例を制定し、基金積立を行いながら、耐震補強を施すのか、新たに建て替えるを行うのか等、検討を行っているところである。

震災時における幹線道路は、救急車や救護物資の運搬に利用されるライフラインであり、災害被害を最小限に抑えるためにも、そこに面している住宅等の耐震化率の向上は重要なことであると認識している。

本年度は、町全体としての耐震化状況の調査を行い、特に国道、県道の重要路線については、沿線家屋部分の重点調査を実施する予定である。

非正規労働者の条例制定を

町長／早急に改正手続行う

大津町非正規職員の実態と改善すべき問題点

(荒木作成)

区分	一般職（非常勤職員）	臨時的任用職員
地方公務員法の適用	摘要あり (守秘義務、服務規程など)	摘要あり (守秘義務、服務規程など)
任期	原則3年 再雇用可	6か月更新 最長1年 再雇用可
大津町の実態	185人 うち通算5年以上勤務16人	35人 うち通算5年以上勤務1人
報酬・給与などの法的規定	自治法203条の2（地公法24条6項） ①報酬及び費用弁償額・支給方法は条例で定めなければならない。	自治法204条（地公法24条6項） ①給料及び手当、旅費の額、支給方法は条例で定めなければならない。
問題点	①条例なし (自治法203条の2)違反 ②手当規定なし 通勤、時間外、休日報酬等	①条例なし (自治法204条、地公法24条の6項)違反 ②手当規定なし 通勤、時間外、休日出勤等

処遇の改善が必要

例 保育士・幼稚園教諭の場合 月額報酬142,100円×12月＝1,705,200円
埼玉県飯能市では、月額185,000円から経験などに応じて昇給制度あり



荒木 俊彦議員

公務で働く非正規労働者は、全国で50～60万人にもなり、官製ワーキングプアが増えている。
大津町でも一般職非正規職員の方が220人いる。

る。低い賃金、報酬を底上げすることが大切。現行の法律の中でも改善が可能である。
① 非正規労働者の報酬額・賃金額の条例の定めがない。地方自治法203条、204条違反。
② 昇給制度がない。他自治体で実施がある。
③ 時間外、休日出勤、通勤手当等の規定がない。

家入町長

現在、町の正規職員209人に対して、非常勤職員185人、臨時職員35人で行政サービスの一端を担っている。雇用・社会保険への加入等行っているが、今後も法令等の改正及び生活、社会情勢の変化に合わせて、待遇の改善を図っていく。
① 地方自治法第203条の2の規定に合わせ、

木質バイオマス普及を

町長／再生エネ調査行う



まきストーブ（国産）

早急に条例改正の手続を行う。臨時職員についても改正する。
② 職種ごとに設定している報酬、賃金額は、今年4月から引上げた。一般事務で23円引上げ776円/時に改善した。
③ 通勤費用など必要な点は近隣自治体の支援状況を考慮して改善する。

今年「木の駅プロジェクト」事業が採択され動き始めている。町も木質バイオマス普及促進のための構想をもって当てるべきではないか。
① 薪・ペレットストーブを、まずは公共施設に導入してはどうか。
② バイオマスによるボイラーの導入
③ 小規模発電（熱も利用）の研究、民間への啓発



岡山県真庭市役所
ペレットボイラー（冷暖房）

家入町長

身近にある地域資源をいかに利用し、エネルギー利用を通じて得られる利益をいかに地域に還元し、地域の活性化につなげることができるといえる。今年度の再生エネルギー事業の課題と考える。今年度「地域循環型の再生エネルギー利用の調査」を行う予定で、国や県へ補助申請を行っている。木質バイオマスについても地産地消型のエネルギー利用システムに関する方針を策定したい。
薪ストーブやボイラーなど個人住宅や公共施設などでの利用が考えられるが、近隣への煙の影響や火災に対する心配、または価格等の比較検討も行う予定である。



佐藤 真二議員

地方創生は地方版総合戦略と長期人口ビジョンの二つがセットになっているところが肝と言える。①人口ビジョンを踏まえ、どのような戦略の方向性で町の人口や産業の活力を維持、向上させていく

“大津町”の地方創生の重点は

町長／地域の絆をつくる人材、近隣自治体との連携
教育長／幼保小中の連携で取り組む

のか。②「半農半X」を実現しやすいまちづくりというコンセプトの施策を取り入れてはどうか。③教育が果たす役割。若者に、都市で暮らし自己実現を目指す生き方と、生まれ育った地域に根差して暮らしていく生き方の両方の可能性を提示することは可能。

家入町長

これまで、地域の再生命を守る、子育て・教育の推進を重点項目として施策を推進してきた。これは、地方創生の基本的な方向性と一致するものと考え、引き続き取り組みたい。

人口ビジョンは現時点で断定的には言えない。大津町は交通アクセスに恵まれ食住近接を実現しやすい。産業も多様。「半農半X」も含め、様々なライフスタイルを確立しやすい状況にあると考える。

齊藤教育長

子どもたちに地元を好きになってもらわなければ

大津町の人口転出入

H26年度熊本県推計人口調査結果報告（年報）より

県内の移動	菊池圏域			他の圏域		合計
	合志市	菊池市	菊陽町	熊本市	他市町村	
大津町からの転出	69	86	151	411	347	1,064
大津町への転入	66	84	113	411	454	1,128

県外の移動	九州内		九州外				合計
	福岡県	他の県	東京圏	名古屋圏	大阪圏	他の道県	
大津町からの転出	105	198	155	50	47	96	651
大津町への転入	153	238	113	48	45	91	688

東京・千葉・埼玉・神奈川	愛知・岐阜・三重・静岡	大阪・京都・奈良・兵庫
--------------	-------------	-------------

ば人口流出を止めることは難しい。幼保小中が連携し、系統的な取り組みを進めている。教師の育成も重要。学校には、今後人と人をつなぎ、まちづくりの拠点としての役割を果たすことも求められる。この観点から今までの取り組みをさらに進化させていきたい。

戦略の策定においては重点付けが重要。地方間の競争なので他と同じことをやってもダメ。総花的なものではなく、ポイントを示して欲しい。

家入町長

まずは人の心、絆を

まだまだ情報公開を進めなければならない

町長／公開ルールを
考えていきたい

情報公開の不足を何回か指摘し改善を求めてきたが、まだ十分とは言えない。町長は「職員の意識改革に努める」と言われたが、公共施設等総合管理計画や子ども・子育て支援事業計画の例を見ても、情報公開に関する職員の意識が変わったようには見えない。意識を変えることは簡単ではない。ルールをつくるべきではないか。またこの状況は「まちづくり基本条例」の情報共有、町の保有する情報

しつかりと地域でつくり上げていく人材が一番大事。そして町だけでなく近隣町村と一体となった事業の推進を図る。町だけでは先に進めない課題を関係自治体の中で取り組む。

家入町長

公開されていなかった。基本条例が守られているとは言えないではないか。

広報誌やホームページで情報発信に努めている。職員についても地区担当職員が担当地区に出向き、町の事業説明とあわせて地域と情報交換を行っている。職員の研修及び意識改革を含め、わかりやすい情報の発信を推進している。

情報公開については条例に規定があるので、積極的な情報公開に努める。ルールは今後職員と相談しながら住民にわかりやすい情報を早く提供できるように考えていきたい。まちづくり基本条例は遵守していると考ええる。



3月末に策定されたこの計画は、5月末にホームページに掲載された。掲載を知らせる「新着情報」もなかった。国は、計画を策定したら遅滞なく公表するように定めている。



坂本 典光議員

市街地を流れる水路の手入れが必要

町長／大菊土地改良区と協議して刈り払い等を実施する

市街地を流れる水路とは、上井手とそこから取水された小さな水路のことである。どちらも本来、農業用水路であり、その管理は大菊土地改良区である。ただ土地改良区の内部取り決めでは、小さな水路はそれを利用する水田の耕作者が管理するようになっているように

ある。

大菊土地改良区には独占的に水を使う権利（水利権）が与えられている。同時に周囲に迷惑をかけるという責任もある。

町は改良区に人件費を含む運営費を年間333万円補助しているし、水路整備などの事業補助として7割を補助している。

住民に迷惑をかけないように町（直接的には農政課）は改良区の管理を監視する責任がある。

①上井手本流

堀川改修事業と先の水害の改修事業で一部の護岸がコンクリート化され、雑木が生えなくなり、すっきりしたが、古い石垣には雑木が生え、油断すると大きく生い茂ってしまう。景観上問題があり地域住民から苦情がでている。特に吐地区、立石団地、光尊寺周辺は定期的に伐採するべきである。

②小さな水路

上鶴地区を流れる六そう井手の一部は雑木や草が生い繁り、土が堆積して景観上、安全上問題が

ある。計画的に伐採、排

土すべきである。大津中学校南側を流れる新村の水路も同じ状況である。室町からも苦情が出てい

る。農業従事者は減少している。水路を利用する水田耕作者が管理するには限界がある。

家入町長

昔は57号バイパス沿いに家が建っていたぐらいで、あとは田園地帯であつたが、今は東原のほうから西に住宅地が開けている。雨水の流量も増加していて、水路の機能と同時に管理でも大きな課題を抱えるようになった。

農業用水路の管理は土



六そう井手 上鶴地区の一部

地改良区が農業従事者とともにやってきた。しかし農村地域の少子高齢化および過疎化等により地域の共同作業が困難になっている。そこで国は多面的機能支払交付金を交付して農業従事者の共同作業を地方自治体とともに援助することになった。

現在、大津町では28の地域がこの交付金を利用して用水路等の農業用施設の維持管理等を計画的に実施している。この交付金事業範囲外の水路等の維持管理については本年度から予算措置して、大菊土地改良区と協議、連携して刈り払い等を実施する予定である。

以前指摘を受けた光尊

寺付近も2年ほど前に土地改良区とともに雑木の伐採を実施したが、再び生い茂っているの、今年度に県営灌漑排水事業で改修を予定している。

水路を通して発生する畜産系の悪臭は解決したのか

町長／直ちに調査し指導している

わたしは14年前に水路を通して不定期に発生する悪臭について一般質問した。当時の衛生課長は調査の結果、臭気は畜産系統と考えられる。県、保健所とも連絡をとり、指導すると答えている。今から3年ほど前に上鶴地区の上井手沿いの

方々が「上井手から糞尿の臭いがして耐えられん。町は何をしているのか」と言って役場に怒鳴り込んでこられた。この時も役場は善処すると答えている。

わたしの家の前には上井手から取水した水路がある。5月の半ばごろ夕方7時過ぎと夜2時ごろ、この水路を通して畜産系の悪臭がした。

14年前の衛生課長の指導するという答弁は本当に実行されたのか。上鶴地区の苦情に対する調査結果はどのようなものだったのか。

家入町長

5月ごろ水路を通して感じたという悪臭については、後日調査したが解明できなかった。3年前の上鶴地区の苦情に対する調査結果では、上井手上流の畜産農家が糞尿処理過程での不具合により糞尿の一部が上井手に漏れ出たものだった。

畜産関係の苦情があつたら、直ちに担当者が現地に行つて調査している。



松田 純子議員

女性就労には、病児保育新設 病後児保育の拡大が必要

町長／病児保育新設は難しい

厚生労働省の雇用政策研究会は女性や若者の就労が進まなかった場合、労働人口は減少し、安定した労働力を確保できなくなり、内需拡大が期待できないと指摘している。労働力を確保するために2015年2月、正式名

家入町長

町内の事業者数は1万8300人でそのうち女性就労者は6200人。約34%。企業別や管理職女性登用については把握していない。役場内では、

称が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」略して女性活躍法案が今国会に提出された。働く女性を増やし、管理職に登用するという内容。大津町の状況を問う。①町内の女性の就労や管理職登用の状況を把握しているか。②女性の起業へのサポートはあるか。③育児中の女性の為病児保育の新設・病後児保育の拡大についての考えはないか。④役場内における男性職員の育児休暇取得状況はどうか。



病後児保育の流れ

田中総務部長

町内の女性就労状況把握に関しては企業連絡協議会を通じて調査を行っている。

女性の起業へのサポートについては、今のところ、県が実施している女性の就労を支援する情報サイトや熊本県しごと相談・支援センター、くまじョブのキャリアアカウンセリング、労働相談の案

審議員以上の幹部37名中、女性6人。病児保育については、小児科の病院との連携の課題や財政的な問題もあり、実施には至っていない。役場内育児休暇の取得状況については、介護休暇はあるが、男性職員の育児休暇取得はない。

男女共同参画推進条例 の今後の取組み

町長／審議会の中で検討していく

内をしている。各種審議会や委員会への女性登用状況は現在22・8%で、目標の30%には届いていない。

3月定例議会において男女共同参画推進条例が可決された。平成11年「男女共同参画基本法」が施行され、12年に町民意識調査を実施。22年には「大津町男女共同参画都市」の宣言をしたそのとき、推進プランの策定をしている。意識調査は2年毎に実施されている。①意識調査の結果で各段

の変化がないが、それについての分析は、どうか。②女性の会について、この会はどのようにして作られ、現在、町にとっての位置づけは。③拠点の整備についてはどのようなことを考えているのか。

家入町長

男女共同参画の取組みについては、平成13年みどり輝くほっとタウン大津、男女共同参画推進プランを策定。5年毎に見直しを実施。男女共同参画懇話会から8次にわたる提言をいただいた。

平成22年度の意識調査においての分析では、著しい男女差、厳しい女性問題が浮き彫りになっている。大津町においては、第1段階の固定的性別役割分担意識をなくす啓発広報等への取組みの充実が当面の行政課題と考えている。

女性の会は平成6年に町内で活躍している地域の女性団体や婦人会、グループが集結し、女性の地位向上、男女共同参画の推進、町民の質の向上

を目的として結成された。拠点整備については、審議会でも議論してもらいたい。

田中総務部長

意識調査の結果、多くの町民は、男女の平等は学校教育の場だけであり、社会においては法律や制度が整備されても変わらないと感じている女性が大半である。固定的役割分担意識をなくす啓発事業の取組みの充実が当面の行政課題であると考えている。

大津女性の会については、男女共同参画社会に向けて住みよい町づくりのために協働している。拠点整備については、具体的な目途はたっていない。今後、審議会でも議論し、生きやすい社会実現を目指したい。



男女共同参画都市宣言



金田 英樹議員

事業評価と予算への反映

町長／今後検討しなければならない

に難しい。町の現状としても、既存事業の検証・見直しが不十分だという認識である。

だからこそ、合理的かつ客観的な視点で個別の事業を評価し、業務自体の相対的な効果や意義を検証する。それが低いようであれば廃止や民間への委託等も含めて、住民の合意を形成しながら整理するための具体的な「仕組み」が必要である。その点を踏まえ、以下の4つの提案を行う。

① 予算に職員人件費を合算させる仕組みの導入（事業費を正確に把握するための基礎データの一つ）

② 事業を定期的に見直す仕組みの導入（開始時に終期等を予め決めておくことで事業の乱立を防ぐとともに新たなサービスを柔軟に試行できる）

③ 事業評価の公開（職務遂行者の緊張感・責任感の向上、および地域住民の視点が欠落することを防ぐ）

④ 改善スケジュールの策

定（改善を確実に進めるために課題を整理し、計画的・段階的に着実に進める）

家入町長

振興総合計画評価委員会による第三者評価も行い、効率性、有効性を客観的に評価していただき、反映できるよう努めている。議員の提案については、同感だが情報公開等の専門職員配置が必要であり、体制等も今後検討していかなければならないと考えている。

徳永総務部長兼総合政策課長

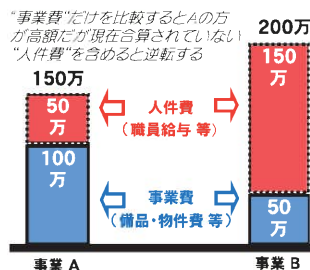
① 人件費の積算ができなかったり、コストのみの視点では事業効果が図りづらい面も考えられるので、今後検証を行う必要がある。

② 総合計画の3力年の実施計画策定時において、事業効果、費用対効果の検証を行っている。職員の意識改革も含め、さらなる充実に努めた

③ 住民にとって分かりやすい評価項目及び結果

になるように見直した段階で公開に向けて進めたい。

④ 地方創生等、大きな施策が目白押しのため、事務レベルで協議しながら進めたい。



戦略的な企業誘致活動

町長／今後も積極的に取り組んでいく

企業の誘致は税収面でも雇用創出面でもまちづくりへの影響は多大である。各種データを分析すると大津町は全国的には高い競争力を誇っているが、近隣の西原村、合志市、菊陽町、益城町と比較して「事業所数」の伸び率で他の自治体に大きく差を付けられている。以上を踏まえ、次の5点について問う。

- ① 直近10年の主な誘致実績、及びその間の具体的な誘致活動
- ② 現在の傾向はどのような要因によると分析しているか
- ③ 企業立地にあたっての優遇措置の見直しや分譲手法の多様化を図る考えはないか
- ④ 企業要望に対応したセミオーダー方式の導入など多様な工業団地の造成を進める考えはないか
- ⑤ 誘致推進・既存企業の更なる環境向上を図るため、地域特性にも応じた企業誘致戦略プランを策定して体系的に取り組む考えはないか

家入町長

ここ10年間での協定に基づく新設や増設などの企業立地件数は、県全体での290件で大津町はその7分の1の43件と高い。工業用地分譲については、近隣自治体には手のない物件もあるため、新たな工業団地造成等には経済状況等を踏まえながら慎重に考えている。

よって、大津町としては、すでに立地の企業に対しては、大津町企業連絡協議会を中心に進出企業との相談、活動を充実させることにより、状況を見据えながら今後多角化するであろう企業経営にも臨機応変に対応できるように積極的な企業訪問などによるセールスを行う。新たな企業誘致活動については、県企業立地課との連携強化による情報収集と都市圏での展示会、セールスを行い、引き合いのある企業については、本社訪問などの企業誘致活動を行い、今後も積極的に取り組んでいきたい。



手嶋 靖隆議員

地方創生の施策を問う

町長／住民自治の創意によって
地域の特性を生かしたい

間ということでは計画されている。

活力ある地域づくりに取り組む、したがって、基本目標の成果指標が2020年と定めてあり、実際に具体策を打ち出し成果を結びつけていくには、地域実情に通じた現場での自治体である。よって、地方創生の政策体系では、国が総合戦略を示し、振興策の枠組みを提案している。また、地域住民の生活等緊急の支援のために総合戦略全体像の中で長期ビジョン、地域版の総合戦略の様々な指標を設定し、事業を計画、実行、評価、改善、その効果検証までするサイクルが求められている。

今回、国の地方創生に向けた決意は、経済の好循環を実現することが重要な課題として、2014年度補正予算案で地方の仕事情形など緊急に質の高い施策を盛り込んだ人口減少を克服するための予算、人材などのあらゆる方策を使って活力ある地域づくりに取り組むことから地方創生のための新交付金、約1兆円、年間にして2千億の5年

家入町長

今回の地方創生の取り組みについては、日本全体の人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に住みよい環境を確保し活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごとの創生法が制定され、地方自治体においても施策の努力義務が示され、評価関連等については、頑張る自治体に評価されるものと思われる。

徳永総務部次長兼総合政策課長

地方版総合戦略においては、仕事づくり、人の流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりと、いった4つの視点で政策を考えている。さらに総合戦略を盛り込む分野ごとに5年後の基本目標を設定する。

基本目標は、行政活動の結果として住民にもたらされた便益、アウトカムに関する数値目標で、策定にあたっては、住民アンケートによる意向調査や外部有識者の参画、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、教

育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディアの組織にて審議を行い、また町内外から広く意見を聞き、さらに国から示された地域経済のビッグデータを活用し地域特性を分析しながら総合戦略の施策を進め、総合戦略の策定にあたっては、PDCAサイクルを実行しながら必要に応じた改定を行い、総合戦略の推進に努めたい。

町道危険箇所の 拡幅実状と見通しは

町長／現距離を確保し、
安全な通行を促します

町道後迫前田線で区内において通行の危険度が高い現状を踏まえて、平成25年3月5日に地権者の同意を得て町道拡幅についての請願をされている案件で、危険度の高い

部分を拡幅必要であるとの意見を付され付託委員会の採択を受けておりますが今後、調査、設計、施工計画の見通しについて聞く。

家入町長

町道後迫集落内の改修は今まで一部ずつ改良していましたが、公民館の曲がり角関連等については、26年度において測量設計に着手し、今年度、用地交渉が済み次第、工事に入りたいと考えている。



危険箇所

成年後見制度の 実態と対応

町長／普及啓発活動を実施。効果的な方法で取り組んでいく



地域包括支援センター

身寄りのない人、認知知的障害などで財産管理や医療、介護など、特に施設への入所に関する契約が難しい人の権利を守る「成年後見制度」は高齢化に伴い利用が増える現状を踏まえて、今までの行政相談で、どのように対処されたか。また、今後どのように取り組むを考えているか聞く。

家入町長

本町では65歳以上の高齢者に関する相談を地域包括支援センターにおいて行っている。様々な相談を受ける中で知的障害、身寄りのない人、若い方、認知症を患う高齢者も増加している。今後、成年後見制度の担う役割は増加して、制度に関する理解が広く普及し、円滑な利用がなされるように取り組むが必要と考える。



府内 隆博議員

健康づくりと 特定健診の受診状況は

町長／疾病予防・早期発見・健康
増進に努める

近年、脳卒中や、心臓病、ガンといった生活習慣病の増加や寝たきり、認知症などの要介護状態になる人の増加が大きな社会問題となっている。高齢化、働き盛りの肥満者のいわゆるメタボの増加、育児環境の複雑化などが健康的な生活をして

都道府県別の平均寿命（上位と下位）
厚生労働省「平成22年都道府県別生命表の概況」より抜粋

順位	男		女	
	都道府県	平均寿命（年）	都道府県	平均寿命（年）
1	長野	80.88	長野	87.18
2	滋賀	80.58	島根	87.07
3	福井	80.47	沖縄	87.02
4	熊本	80.29	熊本	86.98
5	神奈川	80.25	新潟	86.96
6	京都	80.21	広島	86.94
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
42	高知	78.91	埼玉	85.88
43	長崎	78.88	岩手	85.86
44	福島	78.84	茨城	85.83
45	岩手	78.53	和歌山	85.69
46	秋田	78.22	栃木	85.66
47	青森	77.28	青森	85.34

いく上での課題となっている。町民一人一人が自分らしく生き生きと暮らすことがすべての人の願いであり、健康とはそれを実現するために欠かすことのできない条件の一つであると思う。健康を維持するための疾病の予防、早期発見・早期治療が大切で、特定健診やガン検診の周知・受診状況、保健指導などの状況はどうなっているか。

杉水住民福祉部長
特定健診の受診者数は、経年で見ても1800人前後で推移しており、受診者は対象者数の変化により40％程度の横這いとなっている。
ガン検診については、平成26年度暫定での胃力

家入町長
一人一人の生活状態や背景を踏まえた上で、町民自らの取り組みを尊重し自己管理能力を身に付けるための支援をしていくことが重要であり、健康づくりの意識の向上と、基本である各種健診の受診率の向上を図っていき

通学路の安全確保と 道路整備について

町長／北部再生整備計画の中で
道路改良関係を進めていく

ンが15・5％、肺ガンが27・5％、大腸ガン26％、子宮頸ガン39・9％、乳ガン43・2％と、国の目指す受診率までは届いていない状況である。

全対策で防犯灯の設置の計画は出来ないか。②駅前築善線も今年3月15日に開通し、北部地域への主要道路でもあり、生活道路として地域の発展と通学路の安全の為に道路整備の計画を考えては。

家入町長

北部地区と街中心部とを結ぶ主要幹線道路の一つであり、北中学校の通学路ということであり、道路の安全性もしっかり取り組んでいく。

田中総務部長

①防犯灯の設置間隔が少し空いている所がある。

現地調査の上で必要な整備をしていきたいと考えている。

大塚土主部長併任工業用水道課長

②杉水大津線について、多額の事業が必要になってくる。昨年度から大津北部都市再生整備計画をしているところで、町道猿渡線及び杉水大津線もこの計画に載せて補助事業化をして、事業採択を目指している。特に杉水大津線については、延長が1・1kmあり、莫大な予算等がかかると思われるので、補助事業を活用して道路整備を考えていく。



杉水大津線

指定管理者制度導入及び 公共施設の民間移譲について

町長／懇談会の意見を聞き
振興管理を行っていく

今回行政改革に広く町民の参画と協働による行政運営を進めるために大津町行政改革懇談会の公募委員を4名程度募集している。学識経験者や各団体の代表など、町が選任した委員とともに、行政改革推進に関する重要事項を審議してもらうということだが、この大津町行政改革懇談会の中で検討されていくのか。

家人町長

岩戸の里温泉館については、一応休館というような状況の中で、他の施設関連等については直営



源川 貞夫議員

指定管理者制度を導入した施設は若草児童学園、楽善ふれあいプラザ、老人福祉センター、高齢者生きがいセンター、学童

徳永総務部次長兼総合政策課長

今年度第4次大津町行政改革大綱を策定する予定であり、その中で、大津町の公共施設の管理運営についても引き続き検討し、懇談会の意見を聞きながら進行の管理を行っていく。

民間移譲した施設としては、平成23年度に老人ホームを移譲。

指定管理者制度を導入

した施設は若草児童学園、

楽善ふれあいプラザ、老人

福祉センター、高齢者

生きがいセンター、学童

危険交差点への 信号機設置計画は

町長／大変厳しい状況である

保育施設に導入。

包括的民間委託を導入している施設は、大津町浄化センター、室汚水中継ポンプ場である。

当面は直営を維持する

が引き続き管理運営方法について検討する施設としては、人権啓発福祉センター、生涯学習センター、町民交流施設、町運動公園、体育館等、矢

護川コミュニティセンター、野外活動研修センター、地区公民館分館、大津図書館、大津陣内幼稚園、大津保育園などの施設である。

大津図書館、大津陣内幼稚園、大津保育園などの施設である。

3月15日に開通した都市計画道路駅前楽善線の上井手沿いの町道との交差点に信号の設置または横断歩道のライン引きだけでも出来ないか。

他にも信号設置要望は上がっていると思われる

が進捗状況は？

通学路危険箇所及び点検の調査は実施されるのか。

県予算において半分は熊本市内で、残りを県下の関係警察の中でのと

ると、大津署管内においても合志や菊陽、あるいは西原、大津、その関係についての信号機というのは1年に1回1機付けられるかどうかという様な事で大変厳しい。

家人町長

27年度の要望については、大津阿蘇ゴルフ場の国道57号の4車線の関係で1機、28年度には大津町の交番をどうしても駅前につくって欲しいと言

う様な要望を出しているの、警察のほうでもその辺のところについて本部との検討をなされてお

るといような状況である。

大塚土木部長併任工業用水道課長

駅前楽善線開通後、そのような話がありましたので、再度大津警察署と協議を行ったところです。

現在、大津警察署から県警本部に話をされ、県警本部が今後調査に入るといところである。町としては、運転者に交差点があるなどの注意喚起と、そういったための標識、何か目印のようなものができればということで、その分につきましても警察と今協議をやっているところである。

田中総務部長

本年度の信号機設置箇所については、例年9月ごろ県内の信号機設置箇所が決まるということであり（年間多くても12機から15機ぐらいの設置）これを振り分けるということなので、大変厳しい状況である。

齊藤教育長

通学路の安全点検につ

きましては、各学校で実施されているが、危険箇所の改善に向けた合同点検については、警察や道路管理者、学校、PTAなどと合同で本年度も実施する予定である。

